

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年4月27日提出
【計算期間】	第6期中(自 平成27年8月11日至 平成28年2月10日)
【ファンド名】	NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場 投信
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【ファンドの運用状況】

以下は平成28年 2月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,848,747,992	97.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	188,533,269	2.34
合計（純資産総額）		8,037,281,261	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	169,758,505	2.11

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成28年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)		金融商品取引所 取引価格（円）
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間	(2011年 8月10日)	852	883	8,520.0000	8,832.0000	8,470
第2計算期間	(2012年 8月10日)	593	633	9,884.0000	10,558.0000	9,860
第3計算期間	(2013年 8月10日)	1,884	1,916	14,499.0000	14,744.0000	14,450
第4計算期間	(2014年 8月10日)	7,004	7,073	16,290.0000	16,450.0000	16,500
第5計算期間	(2015年 8月10日)	10,115	10,278	21,073.0000	21,414.0000	21,300
	2015年 2月末日	10,270	—	21,398.0000	—	21,240
	3月末日	10,216	—	21,285.0000	—	21,110
	4月末日	10,155	—	21,157.0000	—	21,090
	5月末日	10,644	—	22,177.0000	—	22,080
	6月末日	10,231	—	21,315.0000	—	21,460
	7月末日	10,455	—	21,782.0000	—	21,790
	8月末日	10,248	—	19,708.0000	—	19,470
	9月末日	9,807	—	18,860.0000	—	19,040
	10月末日	8,422	—	21,056.0000	—	21,180
	11月末日	8,600	—	21,501.0000	—	21,350
	12月末日	8,417	—	21,045.0000	—	20,990

2016年 1月末日	8,230	—	19,141.0000	—	19,190
2月末日	8,037	—	18,691.0000	—	18,660

※決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

※金融商品取引所の統合により、2013年7月16日以降は大阪取引所（旧大阪証券取引所）から東京証券取引所に取引価格の取得先が変更になっております。

②【分配の推移】

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 8月13日～2011年 8月10日	312.0000円
第2計算期間	2011年 8月11日～2012年 8月10日	674.0000円
第3計算期間	2012年 8月11日～2013年 8月10日	245.0000円
第4計算期間	2013年 8月11日～2014年 8月10日	160.0000円
第5計算期間	2014年 8月11日～2015年 8月10日	341.0000円

③【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 8月13日～2011年 8月10日	△0.4%
第2計算期間	2011年 8月11日～2012年 8月10日	23.9%
第3計算期間	2012年 8月11日～2013年 8月10日	49.2%
第4計算期間	2013年 8月11日～2014年 8月10日	13.5%
第5計算期間	2014年 8月11日～2015年 8月10日	31.5%
第6期（中間期）	2015年 8月11日～2016年 2月10日	△14.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 8月13日～2011年 8月10日	350,000	250,000	100,000
第2計算期間	2011年 8月11日～2012年 8月10日	270,000	310,000	60,000
第3計算期間	2012年 8月11日～2013年 8月10日	260,000	190,000	130,000
第4計算期間	2013年 8月11日～2014年 8月10日	300,000	—	430,000
第5計算期間	2014年 8月11日～2015年 8月10日	50,000	—	480,000
第6期（中間期）	2015年 8月11日～2016年 2月10日	70,000	120,000	430,000

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間(平成27年8月11日から平成28年2月10日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 (平成27年 8月10日現在)	第6期中間計算期間末 (平成28年 2月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	239,954,714	86,499,778
コール・ローン	33,583,433	32,283,338
株式	9,816,257,241	7,627,462,558
派生商品評価勘定	-	2,517,750
未収入金	145,557,506	-
未収配当金	18,832,728	14,019,142
未収利息	62	54
差入委託証拠金	59,168,180	57,477,894
流動資産合計	10,313,353,864	7,820,260,514
資産合計	10,313,353,864	7,820,260,514
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,380,157	-
未払収益分配金	163,680,000	-
未払受託者報酬	2,758,514	2,462,414
未払委託者報酬	22,068,019	19,699,249
その他未払費用	1,310,842	3,999,526
流動負債合計	198,197,532	26,161,189
負債合計	198,197,532	26,161,189
純資産の部		
元本等		
元本	4,256,640,000	3,813,240,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,858,516,332	3,980,859,325
（分配準備積立金）	376,485	376,485
元本等合計	10,115,156,332	7,794,099,325
純資産合計	10,115,156,332	7,794,099,325
負債純資産合計	10,313,353,864	7,820,260,514

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 平成26年 8月11日 至 平成27年 2月10日	第6期中間計算期間 自 平成27年 8月11日 至 平成28年 2月10日
営業収益		
受取配当金	91,122,580	96,606,533
受取利息	31,905	71,077
有価証券売買等損益	702,303,178	△526,834,585
派生商品取引等損益	13,517,414	3,970,461
為替差損益	1,169,016,104	△703,897,242
その他収益	8,256,289	18,310,159
営業収益合計	1,984,247,470	△1,111,773,597
営業費用		
受託者報酬	2,336,858	2,462,414
委託者報酬	18,694,783	19,699,249
その他費用	3,394,711	3,881,747
営業費用合計	24,426,352	26,043,410
営業利益又は営業損失（△）	1,959,821,118	△1,137,817,007
経常利益又は経常損失（△）	1,959,821,118	△1,137,817,007
中間純利益又は中間純損失（△）	1,959,821,118	△1,137,817,007
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,191,384,276	5,858,516,332
剰余金増加額又は欠損金減少額	386,310,000	702,680,000
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	386,310,000	702,680,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,442,520,000
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,442,520,000
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,537,515,394	3,980,859,325

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5.その他	当ファンドの中間計算期間は、平成27年 8月11日から平成28年 2月10日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期 平成27年 8月10日現在	第6期中間計算期間末 平成28年 2月10日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 480,000口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 430,000口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 21,073円	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 18,126円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成27年 8月10日現在	第6期中間計算期間末 平成28年 2月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。	派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第5期 自 平成26年 8月11日 至 平成27年 8月10日	第6期中間計算期間 自 平成27年 8月11日 至 平成28年 2月10日
期首元本額 3,813,240,000円	期首元本額 4,256,640,000円
期中追加設定元本額 443,400,000円	期中追加設定元本額 620,760,000円
期中一部解約元本額 0円	期中一部解約元本額 1,064,160,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第5期(平成27年 8月10日現在)				第6期中間計算期間末(平成28年 2月10日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	299,300,397	—	290,935,640	△8,364,757	143,960,335	—	146,478,085	2,517,750
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	165,449,900	—	165,465,300	△15,400	—	—	—	—
米ドル	165,449,900	—	165,465,300	△15,400	—	—	—	—
合計	—	—	—	△8,380,157	143,960,335	—	146,478,085	2,517,750

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成28年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年2月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	892	17,121,747
単位型株式投資信託	52	228,903
追加型公社債投資信託	18	6,407,538
単位型公社債投資信託	197	1,442,408
合計	1,159	25,200,596

（３）【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			247		411
金銭の信託			51,758		56,824
有価証券			11,800		17,100
前払金			0		15
前払費用			28		29
未収入金			287		330
未収委託者報酬			10,741		12,679
未収収益			5,999		7,436
繰延税金資産			2,010		2,594
その他			159		73
貸倒引当金			△8		△9
流動資産計			83,026		97,486
固定資産					
有形固定資産			1,508		1,322
建物	※2	442		413	
器具備品	※2	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	

関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

		前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	※1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	※1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本			80,249		90,092
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			51,339		61,182
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	※ 2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

		前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	

その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	※ 1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	※ 3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			△90		△2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								

剰余金の配当						△3,966	△3,966	△ 3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合 計	—	—	—	—	—	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
会計方針の変更に よる累積的影響額				
会計方針の変更を反 映した当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				△3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	—	6,679	86,929

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
					別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積的影響額						△81	△81	△81

会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						△10,043	△10,043	△ 10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合 計	—	—	—	—	—	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による 累積的影響額			△81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			△10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
	(2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。								
5. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。								
6. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。								

[会計方針の変更]

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,601百万円 未払費用 1,607	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 4,979百万円 未払費用 1,411
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 565百万円 器具備品 2,849 合計 3,414	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 607百万円 器具備品 3,052 合計 3,659

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 -
※2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	※2. 役員報酬の範囲額 (同左)
※3. 固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11 合計 17	※3. 固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342 合計 357

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,966百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 770円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,950円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月2日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,950円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 19,933百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-

(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4. その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	—
小計	11,800	11,800	—
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
投資信託	761	—	51
合計	761	—	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

4. その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	—
小計	17,100	17,100	—
合計	27,398	17,382	10,015

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	—
投資信託	—	—	—
合計	800	790	—

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	△25
退職給付の支払額	△494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	△475
年金資産の期末残高	14,786
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	△14,786
	△1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	△1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347
前払年金費用	△347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	△311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	△724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	△573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	△16,117
	△1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	△1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309

退職給付引当金	2,467
前払年金費用	△2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	△369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,947</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>776</td></tr> <tr> <td>外国税支払損失引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>502</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>425</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>408</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>206</td></tr> <tr> <td>関連会社株式譲渡益</td><td>-</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>181</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>172</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>126</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>6,284</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△3,602</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>2,681</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>3,757</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>125</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,882</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>1,200</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	関係会社株式評価減	1,947	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	-	所有株式税務簿価通算差異	776	外国税支払損失引当金	-	投資有価証券評価減	502	未払事業税	425	ゴルフ会員権評価減	408	減価償却超過額	206	関連会社株式譲渡益	-	時効後支払損引当金	181	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	100	その他	126	繰延税金資産小計	6,284	評価性引当額	△3,602	繰延税金資産合計	2,681	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,757	前払年金費用	125	繰延税金負債合計	3,882	繰延税金負債の純額	1,200	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td><td>1,784</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,504</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>789</td></tr> <tr> <td>所有株式税務簿価通算差異</td><td>690</td></tr> <tr> <td>外国税支払損失引当金</td><td>567</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>475</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>387</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>296</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>186</td></tr> <tr> <td>関連会社株式譲渡益</td><td>169</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>166</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>153</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>92</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>214</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>7,479</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,500</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>5,979</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>3,243</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>888</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>4,132</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,847</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	関係会社株式評価減	1,784	賞与引当金	1,504	退職給付引当金	789	所有株式税務簿価通算差異	690	外国税支払損失引当金	567	投資有価証券評価減	475	未払事業税	387	ゴルフ会員権評価減	296	減価償却超過額	186	関連会社株式譲渡益	169	時効後支払損引当金	166	子会社株式売却損	153	未払社会保険料	92	その他	214	繰延税金資産小計	7,479	評価性引当額	△1,500	繰延税金資産合計	5,979	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,243	前払年金費用	888	繰延税金負債合計	4,132	繰延税金資産の純額	1,847
繰延税金資産	百万円																																																																																												
関係会社株式評価減	1,947																																																																																												
賞与引当金	1,434																																																																																												
退職給付引当金	-																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																												
外国税支払損失引当金	-																																																																																												
投資有価証券評価減	502																																																																																												
未払事業税	425																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																												
減価償却超過額	206																																																																																												
関連会社株式譲渡益	-																																																																																												
時効後支払損引当金	181																																																																																												
子会社株式売却損	172																																																																																												
未払社会保険料	100																																																																																												
その他	126																																																																																												
繰延税金資産小計	6,284																																																																																												
評価性引当額	△3,602																																																																																												
繰延税金資産合計	2,681																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	3,757																																																																																												
前払年金費用	125																																																																																												
繰延税金負債合計	3,882																																																																																												
繰延税金負債の純額	1,200																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
関係会社株式評価減	1,784																																																																																												
賞与引当金	1,504																																																																																												
退職給付引当金	789																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	690																																																																																												
外国税支払損失引当金	567																																																																																												
投資有価証券評価減	475																																																																																												
未払事業税	387																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	296																																																																																												
減価償却超過額	186																																																																																												
関連会社株式譲渡益	169																																																																																												
時効後支払損引当金	166																																																																																												
子会社株式売却損	153																																																																																												
未払社会保険料	92																																																																																												
その他	214																																																																																												
繰延税金資産小計	7,479																																																																																												
評価性引当額	△1,500																																																																																												
繰延税金資産合計	5,979																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	3,243																																																																																												
前払年金費用	888																																																																																												
繰延税金負債合計	4,132																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,847																																																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.7%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>△0.3%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>0.5%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>4.7%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	1.4%	外国税額控除	△0.3%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	評価性引当額	4.7%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>36.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.0%</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.2%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△7.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△2.8%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	1.2%	外国税額控除	△0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	評価性引当額	△7.3%	その他	△2.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%																																																
法定実効税率	38.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.4%																																																																																												
外国税額控除	△0.3%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%																																																																																												
評価性引当額	4.7%																																																																																												
その他	△0.1%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%																																																																																												
法定実効税率	36.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.2%																																																																																												
外国税額控除	△0.2%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%																																																																																												
評価性引当額	△7.3%																																																																																												
その他	△2.8%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%																																																																																												
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。																																																																																												

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	8,000	短期借入金	—
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	—

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	—	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	—
							借入金利息の支払	6	未払費用	—

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しており

ます。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 191,892

固定資産合計 249,548

流動負債合計 84,950

固定負債合計 55,262

純資産合計 301,227

売上高 355,777

税引前当期純利益 47,854

当期純利益 28,759

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計 229,418

固定資産合計 273,220

流動負債合計 87,832

固定負債合計 65,965

純資産合計 348,841

売上高 358,952

税引前当期純利益 51,509

当期純利益 34,167

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,877円25銭	1株当たり純資産額	18,829円58銭
1株当たり当期純利益	2,382円87銭	1株当たり当期純利益	3,876円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		平成27年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		282
金銭の信託		55,445
有価証券		4,900
未収委託者報酬		15,728
未収収益		6,953
繰延税金資産		1,750
その他		560
貸倒引当金		△11
流動資産計		85,609
固定資産		
有形固定資産	※1	1,203
無形固定資産		6,862
ソフトウェア		6,861
その他		1
投資その他の資産		25,539
投資有価証券		12,316
関係会社株式		10,149
前払年金費用		2,786
その他		287
固定資産計		33,604
資産合計		119,214

		平成27年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		5,797

その他未払金	※ 2	3,270
未払費用		8,217
未払法人税等		1,452
賞与引当金		2,436
外国税支払損失引当金		1,704
その他		114
流動負債計		23,026
固定負債		
退職給付引当金		2,580
時効後支払損引当金		515
繰延税金負債		927
固定負債計		4,023
負債合計		27,050
(純資産の部)		
株主資本		84,911
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		56,001
利益準備金		685
その他利益剰余金		55,316
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		30,709
評価・換算差額等		7,252
その他有価証券評価差額金		7,252
純資産合計		92,164
負債・純資産合計		119,214

◇中間損益計算書

		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		53,884
運用受託報酬		14,970
その他営業収益		103
営業収益計		68,958
営業費用		
支払手数料		24,815
調査費		13,494
その他営業費用		2,877
営業費用計		41,187
一般管理費	※ 1	12,544
営業利益		15,225
営業外収益	※ 2	5,927
営業外費用	※ 3	1,299
経常利益		19,853

特別利益	※ 4	46
特別損失	※ 5	53
税引前中間純利益		19,846
法人税、住民税及び事業税		4,530
法人税等調整額		855
中間純利益		14,460

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当中間期変動額								
剰余金の配当						△19,933	△19,933	△19,933
中間純利益						14,460	14,460	14,460
吸収分割による増加						291	291	291
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△5,180	△5,180	△5,180
当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	30,709	56,001	84,911

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当中間期変動額			
剰余金の配当			△19,933
中間純利益			14,460
吸収分割による増加			291
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	359	359	359
当中間期変動額合計	359	359	△4,821

当中間期末残高	7,252	7,252	92,164
---------	-------	-------	--------

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

平成27年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,781百万円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

◇中間損益計算書関係

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	151百万円
無形固定資産	1,125百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	5,586百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 金銭信託運用損	1,200百万円
時効後支払損引当金繰入	48百万円
※4 特別利益の内訳 株式報酬受入益	46百万円
※5 特別損失の内訳 固定資産除却損	53百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額	19,933百万円			
(2) 1株当たり配当額	3,870円			
(3) 基準日	平成27年3月31日			
(4) 効力発生日	平成27年6月26日			

◇金融商品関係

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおり

です。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	282	282	-
(2)金銭の信託	55,445	55,445	-
(3)未収委託者報酬	15,728	15,728	-
(4)未収収益	6,953	6,953	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,728	15,728	-
(6)関係会社株式	3,064	198,495	195,431
資産計	97,202	292,634	195,431
(7)未払金	9,101	9,101	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	5,797	5,797	-
その他未払金	3,270	3,270	-
(8)未払費用	8,217	8,217	-
(9)未払法人税等	1,452	1,452	-
負債計	18,771	18,771	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	198,495	195,431
合計	3,064	198,495	195,431

3. その他有価証券(平成27年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	10,828	282	10,545
小計	10,828	282	10,545
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	4,900	4,900	—
小計	4,900	4,900	—
合計	15,728	5,182	10,545

◇ 企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年2月18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年7月1日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年10月1日

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1 株当たり情報

自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	
1株当たり純資産額	17,893円56銭
1株当たり中間純利益	2,807円57銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	14,460百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,460百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原 尚
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成28年3月18日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩 部 俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信の平成27年8月11日から平成28年2月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NEXT FUNDS ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価連動型上場投信の平成28年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月11日から平成28年2月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。